

2 高土政第 133 号
令和 2 年 5 月 20 日

一般社団法人高知県建設業協会 様

高知県土木部土木政策課長



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
建設業関係事務の取扱いの変更について

このことについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、建設業者提出書類等の閲覧を令和 2 年 5 月 1 日から中止していましたが、令和 2 年 5 月 20 日から再開することとしますので、お知らせします。

また、来庁の際は、マスクの着用や本庁舎入口での消毒液による消毒等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、建設業関係事務に係る申請書類の提出等は、引き続き、令和 2 年 5 月 29 日までの間は、土木政策課あてに原則郵送での提出とさせていただきます。

つきましては、貴協会に加入する建設業者の皆様へもご周知をいただきますようご協力をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

高知県土木部土木政策課

建設業振興担当

電話：088-823-9815

FAX：088-823-9263

メール：170201@ken.pref.kochi.lg.jp